

平成27年度第7回国立大学法人宮崎大学役員会議事要旨

日時 平成27年7月23日(木) 15:15～15:30
場所 宮崎大学事務局大会議室(事務局棟4階)
委員 菅沼学長、原田理事、岩本理事、吉原理事、増田理事、日野理事
オブザーバ 松下副学長、横田副学長、堀井副学長、伊丹副学長、土持監事、(欠席：伊達副学長、肥田木監事)
列席者 土山企画総務部長、尾前財務部長、森山施設環境部長、黒原学生支援部長、川畑研究国際部長、上村情報図書部長、小野医学部事務部長、榮留総務課長、風間企画評価課長、佐藤人事課長、馬奈木財務課長、中之園企画管理課長、下川教育文化学部事務課長、原工学部事務課長 他

1. 前回議事要旨の確認

学長から、第5回役員会議事要旨(案)【資料1-1】及び第6回役員会議事要旨(案)【資料1-2】により確認があり、原案どおり承認された。

2. 議題

(1) 国立大学法人宮崎大学における役職員の退職管理に関する規程の制定等について

増田理事から【資料2】により、独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人宮崎大学における役職員の退職管理に関する規程の制定及び関係規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(2) 綾町と国立大学法人宮崎大学との包括的連携協定について

学長から【資料3】により、綾町と国立大学法人宮崎大学との包括的連携協定について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 国立大学法人宮崎大学と学校法人宮崎学園宮崎国際大学・宮崎学園短期大学との連携・協力に関する協定について

学長から【資料4】により、国立大学法人宮崎大学と学校法人宮崎学園宮崎国際大学・宮崎学園短期大学との連携・協力に関する協定について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 学期制度の見直しについて

学長から【資料5】により、学期制度の見直しについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 津波発生時における一時避難所としての使用に関する協定について

施設環境部長から【資料6】により、串間市から、本学田野フィールド(大納地区)作業員詰所を津波発生時における一時避難所として利用したい旨申し出があり、本学と防災に関する協定を締結し、災害時に施設の一時使用を許可したい旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(6) 医学部附属病院における示談について

吉原理事から、医学部附属病院における示談について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 報告事項

- (1) 平成24年度教職大学院認証評価結果の改善を要する点等の状況調査結果について【資料7】
教育研究評議会で報告された事項であるため、本会議での報告については省略された。
- (2) 平成26年度大学機関別認証評価の改善を要する点等の状況調査結果について【資料8】
教育研究評議会で報告された事項であるため、本会議での報告については省略された。
- (3) 平成27年度法令遵守の推進の取組計画について
企画総務部長から【資料9】により、「国立大学法人宮崎大学における法令遵守の推進のための方策」（平成24年2月23日学長決定）に基づき、平成27年度法令遵守の推進の取組計画を定めた旨報告があった。
- (4) 科学研究費助成事業（科研費）獲得のための方策について【資料10】
教育研究評議会で報告された事項であるため、本会議での報告については省略された。

次回の役員会について

学長から、次回の役員会（戦略会議）は9月10日（木）13時15分から、定例役員会は9月24日（木）15時から開催予定である旨報告があった。